

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市文化財保護委員		
開催日時	令和6(2024)年4月24日(水) 午後1時25分から午後2時25分まで		
開催場所	図書館学習交流プラザサンライズ 2階 多目的室		
出席者	【委員】 岡本洋子委員、原田重助委員、鈴木睦子委員、 酒井孝芳委員、赤羽一郎委員 増岡教育長 【事務局】 富田教育部長、橋本資料館長、塚本副主幹、平井主任主査		
次回開催予定日	-		
問合せ先	教育部教育行政課 資料館 電話 0561-34-5000 (直通) メール shiryoukan@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	-
審議経過	別紙のとおり		

会 議 録

会議名	第1回みよし市文化財保護委員会		記載者	生涯学習推進課 資料館 塚本 弥寿人
期 日	令和6(2024)年4月24日 (水)		場 所	図書館学習交流プラザサン ライブ2階 多目的室
	午後1時25分～ 2時25分			
出席者	文化財保護委員		教育長	増岡 潤一郎
	委員長	岡本 洋子	教育部長	富田 泰隆
	職務代理者	原田 重助	事務局 館長	橋本 慎一郎
	委員	鈴木 睦子	副主幹	塚本 弥寿人
	委員	酒井 孝芳	主任主査	平井 義敏
	委員	赤羽 一郎		
傍聴者	0名			
内 容				

午後1時25分

< 典礼 >

ただいまから令和6年度第1回みよし市文化財保護委員会を開催いたします。委員改選の年度で最初の会議でありますので、委員長が決まるまで、事務局で会議を進めさせていただきます。

文化財保護委員会は、みよし市文化財保護条例の各規定に基づき、教育委員会に設置するみよしの附属機関です。文化財の保存と活用に関わる重要な事項を審議していただき、文化財保護に対するご意見を提出していただくことが、文化財保護委員の皆様のご役割となっております。委員の任期は2年間で、全員再任です。文化財保護委員会の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、個人情報に関わる事案の審議以外は公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。本日は傍聴の申し出はございません。

はじめに教育長から委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

(委嘱状交付)

ここで増岡教育長からご挨拶を申し上げます。

< 増岡教育長 >

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今年は随分桜が遅かったために、ちょうど子どもたちの入学式に合わせて満開を迎えたということで、学校現場はとてもいいスタートで動き出したところでございます。ひと月が過ぎ、子どもたちにも随分疲れがたまってきていますが、皆様におかれましては、いかがでしょうか。私は、教育長となってから、文化財保護について、なかなか勉強する機会もなかったのですが、平成30年に文化財保護法が改正され、文化財保存活用計画というものが見え、2020東京オリパラに合わせて、文化財を活用して、インバウンド、外国の方に

日本の良さを知ってもらおうという国の方針のもと、改正されたようです。このオリパラについて本市は直接関連することはなかったわけですが、本市においても、肅々と、いろいろな大切な先人の足跡を、きちんと残していくということで、この委員会で皆様に集まっていただいて、ご支援いただいているところです。皆様再任ということで、また2年間、大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

さて、私のみよし市教育プランをもとに、教育行政方針を市民の皆様にお示ししていますが、その中に三つの柱があって、その3番目が「ふるさとみよし」を創る市民を育てる、というものです。文化財に限った話ではありませんが、ふるさと学習の推進をしっかりとやっていこうということで、みよし市の子どもたちが使う社会科の副読本を、新たに作り直すということをやしつつ、子どもたちに、いろいろな歴史や文化に関わる体験をさせようと計画しております。直接文化財保護につながる話かもしれませんが、文化財の保護や活用を通じて、子どもたちにみよし市のすばらしさを知ってもらえるよう、そのために文化財をきちんと残すということが、将来を担う子どもたち、これからのみよし市民に対する大切な責務ではないかと思っておりますので、どうか皆様のお力をお貸してください。

先日の教育委員会で、委員から、歴史民俗資料館の在り方について検討会で答申を出したけれども、この後、もっとプッシュして、教育委員会として、花火を上げていってはどうかと、叱咤激励をいただきました。いま本市では、施設マネジメント室を立ち上げて、公共施設の在り方を見直すという時期に入っており、教育委員会のいろいろな計画がストップしていますが、待っていないがしろにされてしまう部分が出てしまうといけないので、我々も教育委員会として、歴史民俗資料館はもちろんですが、必要なものは必要だということを、市民のために、市長部局に掛け合っていこうと思っております。そのためにも、皆様にいろいろなご意見をいただくことになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

< 典礼 >

ありがとうございました。

今回は、今年度第1回目の会議ですので、委員の皆様から一言ごあいさつをお願いします。

< 岡本委員 >

岡本です。日にちが余りにも早く過ぎてしまって、本当に力不足で皆様に迷惑かけているかなと反省ばかりですが、いま教育長のお話を聞いて、子どもたちのために何かできることがあるのではないかなと、より強く感じました。よろしくお願いいたします。

< 鈴木委員 >

黒笹に住んでおります鈴木睦子です。よろしくお願いいたします。

<酒井委員>

福田の酒井孝芳です。この前酒井眼科の奥様が亡くなられて、お持ちの土地を売りに出されるのではないかと、心配しております。酒井眼科の建物を市として、何とかして欲しいと思います。今まで、お互いあまりいい関係じゃなかったとも思いますが、みよし市は新しいものを作って、古いものを捨ててきたので、文化的に古窯以外はあまりない。江戸時代から、脈々と続いている酒井眼科を何とか残していただきたいなと考えております。よろしくお願いします。

<原田委員>

原田重助です。三好上でございます。文化財保護の活動に参加させていただいて、少しでも、手助けさせていただけるのであればと思っております。よろしくお願いします。

<赤羽委員>

赤羽と申します。よろしくお願いします。私は先ほど酒井さんがおっしゃった、みよしには古窯しか残っていないというお話ですけども、その古窯などの埋蔵文化財とか史跡、名勝、天然記念物を専攻する者です。しかしそれ以外、子どもたちの心に響くような、そういう文化財というものを、これから掘り起こしていく必要があるのではないかと思います。私は微力ですので、なかなかできませんけれども、よろしくお願いしますと思います。

<典礼>

皆様ありがとうございました。ここで教育部の異動についてご紹介します。教育長はじめ、現在会議に出席しているのは去年と同じメンバーです。教育部次長については、岡田珠見が福祉部次長から異動してまいりましたが、本日は欠席させていただいております。また機会があれば、ご挨拶させていただきたいと思っておりますが、ひとまず紹介だけでご容赦いただければと思います。では職員より自己紹介させていただきます。

<富田教育部長>

教育部長の富田と申します。よろしくお願いします。今年で3年目となりますが、あまり専門的なことはよくわかっていないものですから、皆さんのお力を借りながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

<橋本資料館長>

歴史民俗資料館館長の橋本慎一郎と申します。昨年1年務めさせていただいて、今年2年目となりますので、さらにみよし市の歴史と文化のPRの方法について、いろいろと進めていきたいと思っておりますので、皆様のご意見をいただいて、できることはすぐに対応するようにしていきたいと思っ

ておりますので、よろしくお願いいたします。

<塚本副主幹>

副主幹の塚本です。よろしくお願いいたします。

<平井主任主査>

主任主査の平井です。よろしくお願いいたします。

<典礼>

続きまして、会議を総理していただく委員長及びその代理者を選出いただきたいと思います。はじめに、委員長の選出ですが、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

<鈴木委員>

3月まで委員長をお務めいただきました岡本洋子様引き続きお願いしたいと思います。

<典礼>

岡本委員に委員長をお願いしたいとのご発言がありました。岡本様に委員長をお願いすることに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし

<典礼>

ご異議ないようですので、当委員会の委員長は岡本洋子様決定されました。岡本委員長には、委員長席へお移りいただきたいと思います。

続きまして、委員長職務代理者の選出をお願いいたします。いかが取り計らったらよろしいでしょうか。

<鈴木委員>

同じく3月まで職務代理をお務めいただいた原田重助様に引き続きお願いしたいと思います。

<典礼>

原田委員に職務代理をお願いしてはとのご発言がありました。原田様に委員長職務代理者をお願いすることに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし

<典礼>

ご異議がないようですので、当委員会の職務代理は、原田重助様に決定されました。原田委員、席の移動をお願いします。

ここで委員長の岡本様、同職務代理者の原田様に改めてご挨拶をいただきたいと思います。はじめに岡本委員長よろしくお願ひいたします。

<岡本委員長>

失礼します。改めて任命をしていただきました岡本です。今年は地震が多く、大変不安を感じる日々で、南海トラフ地震が来るのではないかと考えてしまいますが、皆様が元気なお元気な姿で、今日出会えてとてもうれしく思っております。私は近くの中学校にたびたびお邪魔する機会があって、生徒たちと触れ合う中で、古窯の話だとか、愛知用水とか、久野源蔵さんについて問いかけてみるのですが、小学校4年生で勉強したはずなのに、なかなか反応が悪く、どうも子どもたちにはインパクトがないようで、もう一度、このみよしが今ある、歴史について、児童生徒に改めて学習する機会を持たせたいなと思ひました。私ども文化財保護委員会としても、教育だけではなく、もっとやれることがあるのではないかと、そんな曖昧な希望をもっております。また皆様の協力を受けまして、職務を全うしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

<典礼>

ありがとうございました。続いて、職務代理者の原田様、お願ひいたします。

<原田職務代理者>

また引き続き、やらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

<典礼>

ありがとうございました。これより議事の会議の取り回しは、岡本委員長にお願ひいたします。

<岡本委員長>

本日は服部委員が欠席ですが、残りの委員は出席であり、みよし市文化財保護条例第11条第2項の規定に基づき、成立しています。当委員会の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、会議を公開とします。議事に入る前に、当委員会の会議録の署名者は、委員長が行うこと

にしてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし

<岡本委員長>

異議なしと認めます。

それでは(1)令和6年度資料館事業概要及び事業計画について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料の1ページをお願いいたします。事務分掌と職員配置です。本年度資料館職員は館長以下6人で、昨年度の7人から1人減となりました。学芸員資格者は副主幹と主任主査2人のうちの1人、合計2人です。その他に会計年度任用職員が18人、職員の合計は24人です。資料館の事務分掌を1から8まで記載しており、主な事務事業は下段に1から11まで挙げてあります。2ページには細かな事務分掌を記載してあります。

資料館の令和6年度の事業概要につきましては3ページからです。資料館は、文化財及び伝統文化の保護、保存、活用を推進していくなかで、開館から40年以上が経過して、各所で顕在化している施設の老朽化に加え、ここ数年来の課題である収蔵スペースの確保についても対応が求められています。資料館の今後の在り方について、先ほど教育長も申し上げましたとおり、有識者などから、提出された提言をもとに、現在、全庁的に行われている公共施設の在り方についての検討結果を踏まえ、資料館が担うことを期待されている役割を今後どのように果たしていくのか、その方向、方策についての検討が喫緊の課題となっております。

市指定文化財石川家住宅では、定期的な講座やイベントなどを開催しており、資料館でも、市や各施設と連携した各種企画を実施して参ります。これらの事業を継続しながら、指定文化財として適正な維持管理が求められています。このほか、城跡や窯跡、古民家など、市内に所在するいくつかの文化財の保存に関して、調査や保存対策を講じる必要があるため、それらについて検討することが求められています。これが資料館の現状と課題です。

続いて重点事業です。(1)資料館の整備計画の検討として、公共施設の在り方についての方針や、資料館在り方検討会の提言を踏まえて、資料館の再整備に向けた方向性について検討を進めて参ります。(2)市内に所在する文化財の保存及び活用の方向性についての検討として、本市の歴史を物語る城跡や古民家などについて、その保存と活用の方向性とあわせて、そのために必要となる調査方法などについても検討を進めて参ります。(3)地域の歴史や文化を知り、地域での学べる場づくりの検討として、市民が郷土の歴史や文化について学べる機会を提供し、市民が持つ知識や技術などを子どもたちに伝えられる場づくりについて検討を進めて参ります。(4)資料館本館空調機器の更新に

ついて、現在空調機器が一部稼動していないため、全面的な改修を行います。

続きまして3番目の主要事業です。主なもののみ説明させていただきます。4ページ(3)郷土芸能伝承活動発表会開催事業です。例年、お囃子や巫女舞、棒の手などの地元の保存会などと協力して開催しており、今年度につきましては、令和6年9月8日の日曜日にカネヨシプレイス大ホールで開催予定です。(8)資料館展示事業です。市の歴史や文化を、市民の方や市外の方にご理解いただくため、資料館2階展示室を中心に、企画展示を季節ごとに行っております。今年度につきましては、先ほど申し上げました空調機器の改修がございますので、5月3日から開催する春季企画展とそのあとの夏季企画展が終わった段階で工事に入らせていただき、秋の展示については今年度は中止ということで予定しております。空調機器の更新後に、今年度も恒例の冬季企画展のひな人形展を開催する予定です。その他に体験講座として、小学校などへの猿投窯の出張事業や土器型クッキー作りを開催して、子どもたちや親子連れで楽しめる講座、学校に出向いて子どもたちに学習していただく機会を提供していきたいと考えております。(10)石川家住宅管理事業です。各種イベント、土曜日と日曜日に開催する講座、季節のイベントを開催して、石川家住宅のPRと入館者増加を図って参りたいと考えております。6ページは資料館年間計画です。ご覧いただければと思います。以上です。

<岡本委員長>

ありがとうございました。

ご意見ご質問がありましたらお願いします。

<鈴木委員>

(5)史跡整備管理事業に福谷城跡が出ていますが、福谷公園との兼ね合いについて、どのような話が進んでいるのでしょうか。

<事務局>

福谷公園については、以前も保護委員会で議題にさせていただいて、皆さんにご議論いただきましたとおり、福谷城跡のⅠ郭が含まれています。以後も公園担当には史跡として大事である旨を申し入れています。また公園としても決まっていないところがあります。また公園の範囲外の部分であるⅡ郭が大事であるというご意見を保護委員会からもいただいておりますので、そちらの方は、文化財としての保存と活用について公園部局とすり合わせをしながら、教育委員会としてうまく活用できるように検討をしている最中です。

<増岡教育長>

公園緑地課と相談していますが、公園として整備していく中で、この歴史的な遺構を上手に残していけるようにしてほしいとこちらからは言っています。公園の範囲外の部分、外側の部分については、

手つかずの状態ですが、何とかまずⅡ郭までは保存できると良いなと考えておりますので、これも公共施設の在り方検討の中に入れてもらいながら、整備をしていく方向で進めていきます。

<鈴木委員>

ありがとうございました。

<岡本委員長>

他によろしいですか。それでは次に（２）令和５年度資料館等利用状況について事務局から説明してください。

<事務局>

７ページをご覧ください。令和５年度歴史民俗資料館入館者状況の総括表です。４月から３月までの入館者数を記載させていただいております。８ページが展示会別の入館者数です。令和５年度は春から冬にかけて４回企画展を開催させていただきました。４回合わせて５，２７０人の入館者がありました。令和４年度に比べますと、１００人ほど減ですが、展示期間が少し短かったため、１日当たりの入館者数としては、増加しております。常設展示を合わせた入館者数は、５，８００人で、令和４年度に比べて１８５人の増でした。

９ページは団体による資料館利用実績です。資料館に来館いただくほかに、灰釉陶器作りや縄文土器作りなどで４校に出向かせていただきました。また昨年度は、瀬戸市文化振興財団から、展覧会への資料の貸出し希望がありました。民具の貸出しについては、黒笹小学校と緑丘小学校２校で実施いたしました。１０ページは、石川家住宅の入館者及び利用者数です。昨年度は３，４４４人と、令和４年度に比べ５００人近く増加しました。コロナ禍があけて、講座やイベントを復活させた効果も出ているのではないかと考えております。２が講座、３がイベントの参加者数です。４が利用実績です。写真撮影、演奏会、少し変わったところでヨガ教室などの利用申請がありました。説明は以上です。

<岡本委員長>

ありがとうございました。

学校への民具の貸出しについて、学校にはスペースがたくさんあると思いますので、子どもたちに興味関心を持たせるために、強制的とまではいかななくても、希望の有無関係なく、貸し出すことも良いかなと思いました。中部小学校区でしたら、来館することもできますが、ちょっと離れたところの子どもたちは、自分の力で、資料館へ来るのは難しいですから、こんなところがあるという紹介を、大いにやっていただけるといいかなと考えております。

その他にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

<酒井委員>

働き方改革で、先生も変わってきている気がします。僕らが子供の頃は、遊びと手伝いが一緒になっていて、私が大池の下で捕ってきたうなぎが晩飯になったりとか、おばあさんと山に行って、あちこちでわらびを取ってきて、あく抜きして、それがおかずに入ったりとかしました。今は自然だとか体験が減っている。バーチャルは皆やるけれど、実際の体験が不足している。

昔、僕らが現職の頃は、いわゆる体験学習がけっこうあった。みよしは、住みよい街とか言われますが、愛知用水があったから住みよいというか、乱開発されずに済んだというか、梨や柿を植え替えたところもあります。もう少し現在のみよしの産業や自分たちの生活について、子どもたちに話してあげないといけないと思います。水があるから工場を作れた。私は三好池を造る工事、小学校2年生の3学期に完成するまで、おふくろの在所が新屋でしたので、おじいさんである福太郎さんに連れられて、堤防の工事だとか、掘削の工事だとか、全部頭に入っている。どういうことをやったのか、ロックフィルダムってどうやって水をシールドしているかとか、作業員の人に教えてもらって見ているので、そういう話をしに行きたい。いろいろな事件や災害があって、水のありがたさを皆わかっているけれど、みよしの人たちには、三好池のありがたさがわかってない人が多いと思います。

<岡本委員長>

他にどうでしょうか。

<鈴木委員>

小学2年生が黒笹地内を回って視野を広げる学習があるのですが、その時に黒笹八幡神社へも歩いてきます。その際には学校ボランティアの方が協力しています。登下校だけでなく、父兄のボランティアが付き添って、先生だけでは大変なことを、ボランティアを非常に上手く活用して協力してもらっている、そういうふうに思います。いま酒井委員がおっしゃったように、昔のことを知っている方のお話を、ボランティアとして、話していただく機会があったら良いのではないかと思います。

<増岡教育長>

市としては、地域学校協働活動ということで、地域にお願いしています。酒井委員もそうですが、いろいろな方に出前授業を行ってもらっています。先日も校長会で各団体から申し出のあった出前授業について紹介しており、そこから各校の先生たちが必要に応じて依頼をしていく形をとっています。またみよしの自然環境を守る会やみよし郷土史研究会などが作った冊子などを活用することを教育委員会として進めています。スポーツ課が木曾町へのスキーツアーをやっていますが、それも元はといえば、愛知用水の関係で、できた繋がりなので、そういうことも含めて、昭和時代の偉業を大切にしていけないといけないと考えています。

<酒井委員>

三好丘小学校にいたときも、学校の行事じゃなくて、ボランティアで子どもたちを連れて、愛知用水の事業で桜の植樹やったり、三岳村でスキー教室などでの交流をやったりしました。国体のときも審判艇は動くなど言われながら何とかやりましたが、あれも三好池があったから何とかだった。そういうことも大事だと思う。今の先生方は興味がなく、知らない。

<岡本委員長>

いろいろな事柄や情報同士を結び付けるのがまだまだ消極的だと思う。私どもも機会があるごとに、子どもたちの教育に携わっていただけたいなと思っております。

他にご意見ご質問はありますか。

<赤羽委員>

8ページに展示会の入館者数が出ており、非常に面白く拝見しました。去年も今年も昆虫の展覧会にすごく人が集まっているということは、歴史民俗資料館ですけども、人々が住んでいるベースは自然ですので、そういう自然との関わりということに、多くの人が関心を持っているということが表れていると思うので、資料館の活動として非常に評価しても良いと思う。新しい資料館の話が出てくる中で、自然史系のことを重視すると面白いかと思います。その中で、古窯や文化、産業をリンクさせていくことが大事ではないかと思いました。もう一つは県内の方の来館が多いですね。これを事務局はどのように思っているのか、お聞きしたいと思います。僕はこれは非常に面白いと思う。他の市町村の人が、みよしがどういう所か知りたいと思っているのか、或いは、みよしというのは訳の分からない場所なので、一度行ってみようという気持ちでいらっしゃるのかわかりませんが、焼き物の展示をやると県内の人が多いというのは、このあたりが猿投の中心地だと知られているので来るのでしょうが、その他の分野でも、意外に県内の方が多いというのは、資料館の役割としては重視しても良い、注目した方が良いことだと思います。これをぜひ資料館の担当者が、自己評価というか、これをどう考えたらいいいのか、これからどう活動したらいいのかということの資料にしていきたいなと思いました。

<岡本委員長>

事務局として、県内の来館者が多いことに関して、何か情報がありますでしょうか。

<事務局>

市外の来館者が多いという点について、昆虫展ではSNSに資料館が出てきて、みよしで昆虫というのが珍しいということで来たというご意見をいただいたこともあります。また県内の学芸員や資料館同士のつながりの中で、焼き物やひな祭りのスタンプラリーを愛知県内や西三河といった地域で連

携して行いました。あと先ほど赤羽委員の言われた古窯の関係としては、猿投窯の中心ということで、学芸員を直接訪ねて来る方や、毎週のように来られる方、関東や関西といった遠方から来る方といった、少数ではありますが、熱心な方もおられ、そういうところでみよしを知ってもらえていると感じました。興味がある方は全国に見えるので、そういった方たちが来ていただけるようなところであり、一方で市内の方にも知っていただく、もっと興味を持っていただけるように、ホームページを作り直すなどの情報発信を行っています。また市としてSNSなどを活用して情報発信していくことが広報の方針でありますので、積極的に情報を出して、多くの方に知っていただき、来ていただくことを進めていきたいと思っております。

<岡本委員長>

他にはよろしいでしょうか。

ご意見、ご質問ありがとうございました。

それでは、文化財保護委員研修について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料の最後にある研修会の実施要項をご覧ください。昨年度ご意見いただきました点を踏まえ研修会の実績も添付させていただきました。

研修につきましては、現在本市で課題になっている文化財について、他市町村の状況を見ていただきたいというのが一つ、保護委員会の皆さまに資料館の事業についてご意見いただいておりますので、博物館などミュージアムについて知見を深めていただきたいというのが一つ、この2つの視点で、研修を実施させていただきたいと考えております。

県内研修として、豊川市指定文化財の大橋屋と、岡崎市の国登録有形文化財富田家住宅を見ていただきたいと思います。これは市内の古民家の今後について考えるに際し、他市町の歴史的建造物の活用状況を見ていただきたいと思い、選ばせていただきました。

県外研修では、少し遠いのですが、静岡市のふじのくに地球環境史ミュージアムという、静岡南高校をリノベーションした博物館を見ていただきたいと思います。現在本市で校舎が余っているわけはありませんが、何かの建物を再利用する際のヒントになると思いますので、選ばせていただきました。

日にちは例年ですと県内は7月頃、県外は10月から11月頃に行っておりますので、そのあたりでどうか考えております。よろしく願いいたします。

<岡本委員長>

この場で日程を決めてしまえばと思います。7月の第2週でいかがでしょうか。

<酒井委員>

木曜日は避けてほしい。

<鈴木委員>

水曜日であれば都合がよいです。

<岡本委員長>

では7月10日でいかがでしょうか。

<赤羽委員>

できれば火曜日がよい。

<岡本委員長>

それでは7月9日と決めさせていただきます。

<事務局>

県外研修につきましては、10月以降ということで、まだ先ですので、県内研修の際にでも改めて日程を調整させていただければと思います。

<岡本委員長>

他にご意見、ご質問ございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、本日予定された議事はすべて終了しました。

令和6年度第1回みよし市文化財保護委員会を閉会いたします。

午後2時25分